

〈シンポジウム〉 香粧品原料をめぐる問題

化粧品に於ける防腐剤・殺菌剤の問題点と対策

石 田 達 也*

Problems and Countermeasures on Preservatives and Germicides in Cosmetic Manufacturing

Tatsuya ISHIDA*

化粧品分野に於て、防腐殺菌剤は第一には商品の微生物による変質、変敗を防止する“防腐。”を目的として、第二には皮膚上の有害微生物を制禦する“殺菌。”の目的で広範囲の商品に使用されており、繁用されているものの数も60種類以上に及んでいる。然るに近年、英國に於ける光接触皮膚炎の頻発によるトリクロサリチルアニリドの使用禁止を発端として、吾が国でも長年にわたって使用されて来た多くの防腐・殺菌剤が感作、光感作、吸収による全身毒性など安全性面での問題で漸次使用制限や使用禁止の規制が行われつつある。

一方、外用医薬品や化粧品の微生物汚染についても、汚染が単に製品の変質、変敗という“安定性。”の問題にとどまらず、場合によっては汚染微生物の感染による死亡、失明など重篤な事故を誘発する実例も報告されるに及んで微生物汚染の“安全性。”面からの認識が急速に高まり、現在各国に於いて規制や行政指導が進められつつある。

このような微生物汚染の危険性を防ぐ意味で防腐・殺菌剤の必要性は改めて論ずるまでもないが、防腐・殺菌剤の安全性面からの規制が強化され、また作用機作の面で全く安全な防腐・殺菌剤は現実にはあり得ないという認識に立てば、安易に防腐・殺菌剤を多用することは問題である。事実はほとんどの防腐・殺菌剤が使用濃度よりはるかに低濃度で細胞毒性を発現すること、容易に経皮吸収されることなどを考慮すると、程度の差こそあれいずれも感作や全身毒性を招く恐れを内在していると云つてよい。最も安全性が高いとされているパラベンについてさえ感作される症例が文献に散見され、近時増加の傾向すら見せはじめている。

従つてこの「微生物汚染の危険性」と「防腐・殺菌剤の使用制限」という二律背反の板ばさみにどう対処するか? ということが現在の化粧品業界の全員に与えられた課題であるが、結論的な対策を一口で答えるとすれば、「出来るだけ安全で、出来るだけ少量の防腐・殺菌剤で、出来るだけ有効な防腐・殺菌を行ふ」ということに尽きると思われる。このような観点から今後の対策として下記の如き具体的留意事項を挙げ、若干の私見を述べる。

- 1) 防腐力試験の充実と処方的配慮
- 2) 衛生的製造の徹底
- 3) 容器的配慮
- 4) 消費者の衛生思想
- 5) 防腐・殺菌剤の安全性研究
- 6) 皮膚への殺菌剤の適正な使用
- 7) より安全な防腐・殺菌剤の探索